

事業番号	11 09 01	事業改善シート（30年度実施事業分）	□ 当初要求	■ 当初予算案	□ 補正予算案	□ 点検
事業名	快適・安心住まいづくり支援事業	部局	建設部	課・室	建築住宅課	
実施期間	S25 ~	E-mail	kenchiku@pref.nagano.lg.jp			

総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン2.0）

総合的に展開する 重点政策	2-2 地域内経済循環の促進	2-6 郷学郷就の産業人材育成・確保
	3-1 信州と関わりを持つ「つながり人口」の拡大	3-5 市街地の活性化と快適な生活空間の創造
	4-5 地球環境への貢献	5-1 多様性を尊重する共生社会づくり

## 1 事業の概要

現状 (予算編成時)	○少子高齢化と人口・世帯数減少の進展により、住宅ストックが量的に充足されている一方で、空き家の増加や住宅産業の後継者不足等の住宅施策上の諸問題が顕在化している。 ○既存住宅の有効活用、空き家の適正な維持管理による居住環境の悪化の防止、地域の住まいづくりを支える担い手確保に向けた取組等が求められている。	30年度予算額	204,410 千円
		職員数	4.20 人

  

目指す姿	○省エネルギーへの配慮や豊富な森林資源を活用した住まいづくりの促進を図り、一人ひとりがすこやかに暮らせる快適で健康な住まい、長く活用される良質な住まいの普及を目指す。 ○人口・世帯数減少社会に対応するため、空き家の適正な維持管理、移住・二地域居住の促進にも資する既存住宅の有効活用、住まいづくりの担い手確保に向けた普及啓発や木造建築物の魅力の発信等に取り組み、多様な居住ニーズに応える魅力的な地域づくりを目指す。
	(主な実施内容:省エネルギーに配慮した住宅の新築・リフォームへの支援、空き家対策の促進、木造建築物の普及促進など)

事業 コス ト	区分(単位:千円)	28年度	29年度	30要求	30予算案	指標及びその達成状況					
		前年度繰越	0	0		No	成果指標	28年度末	29年度末 (見込)	30年度	
予算額	当初予算	157,792	148,582	240,747	204,410		目標値	成果	達成状況		
	補正予算	0	0			①	新築住宅の県産木材使用量 (助成対象分)	3,560m <sup>3</sup>	3,270m <sup>3</sup>	3,560m <sup>3</sup>	
	合計(A)	157,792	148,582	240,747	204,410	②	新築住宅省エネルギー基準 適合率	89.8%	85.0%	85.0%	
Aの 財源	一般財源	85,546	81,071	144,029	112,315	③	空家等対策計画を策定した市 町村の割合	16%	30%	40%	
	県債	0	0	0	0	④	新設住宅(持ち家)における木 造在来工法の割合の維持	75.2%	75.0%	75.0%	
	国庫支出金	71,186	66,366	95,615	90,992						
	その他	1,060	1,145	1,103	1,103						
	決算額(B)	135,199									
概算 人 費	職員数(人)	3.80	4.10	4.60	4.20						
	概算人件費(C)	30,073	32,447	36,404	33,239						
	概算事業費(B(A)+C)	165,272	181,029	277,151	237,649						

成果指標 設定理由	①県産木材を利用した住宅への補助による利用促進の効果として、県産木材の使用量を成果指標に設定
	②建築物環境エネルギー性能検討制度等による効果として、建築物省エネルギー基準への適合率を成果指標に設定
	③県が技術的助言等の支援を行うことによる市町村の空き家対策の推進の成果として、計画を策定した市町村の割合を設定
	④木造在来工法の住宅への補助等による木造住宅振興の効果として、新設住宅における木造在来工法の割合を設定

指摘事項等への対応	指 摘 事 項	対 応
監査	点検結果 ①改善の必要あり 18人 (強化・拡大:11、現状維持:6、合理化・縮小:1) ②現行どおり 0人 ③移管・廃止 0人	・扱い手育成及び“信州の木”建築賞は、信州の木への関心をさらに高めるため、事業内容充実のための予算を計上。 ・コンパクト住宅は、長野県住まいづくり推進協議会と連携して、モデルプランの拡充検討及びPRを実施。 ・伝統技能の継承と技能を發揮する場を創出するため、市町村と連携し、伝統工法や伝統建築物の支援策を検討。
決算特別委員会		
県民協働による事業改善	主な意見 ・信州の木への関心を醸成する取組を強化すべき。 ・大工技能者を育成するだけでなく、伝統工法や伝統建築物の推進など大工技能者が求められる環境を作ることが重要。	など

予算要求からの主な変更点	環境配慮型住宅普及促進事業費は事業内容の精査により必要額を計上。 エネルギー配慮型 住宅・建築物促進事業費、空き家適正管理促進事業費、信州木のある暮らし推進事業費、古民家を活用した観光・交流拠点整備事業費、分譲団地残地管理事業費は、過去の執行状況、緊急性、優先度、市町村など関係機関との検討状況等を踏まえ実施事業及び内容を精査し、事業費を減額とともに一部計上見送り。
--------------	--

No	細事業名	30年度 実施内容	職員数 (人)	29年度 (当初)	30年度	
					(要求)	(予算案)
1	住宅総務費	住宅施策に関する調査審議、建築基準法令等に規定される事項の調査、審議、同意又は議決等	0.50	1,410	1,485	1,485
2	環境配慮型住宅普及促進事業費	快適で環境に優しい環境配慮型住宅の新築及びリフォームへの助成を実施	1.90	126,180	191,160	188,760
3	住宅新築資金等貸付助成事業費	過去に市町村が実施した「住宅新築資金等貸付事業」貸付金の償還を推進するため、国庫補助と併せて市町村への助成を実施	0.10	4,366	5,077	5,077
4	エネルギー配慮型 住宅・建築物促進事業費	—	0.00	614	264	0
5	空き家適正管理促進事業費	空き家の適正な管理・円滑な利活用の促進のため、市町村の空き家対策への支援や中古住宅流通促進のための助成を実施	0.90	2,867	8,078	2,867
6	信州木のある暮らし推進事業費	木造建築物の普及と扱い手確保に向けた取組み、二地域居住者向けコンパクト住宅の普及に向けたPR等を実施	0.40	11,362	5,728	3,066
7	古民家を活用した観光・交流拠点整備事業費	—	0.00	0	25,400	0
8	新たな住宅セーフティネット制度構築事業費	住宅確保要配慮者需要調査 民間賃貸住宅供給調査	0.20	0	1,921	1,921
9	分譲団地残地管理事業費	昭和56年まで旧土木部・企業局が分譲した団地に係る公衆用道 路、水路及び法面等の県名義の残地について適正管理を実施	0.20	1,783	1,634	1,234
				合計	4.20	148,582
					240,747	204,410